秘

勞秘第二、一六、號
大正十五年九月二十五日

警視總監 太田政弘

寫

內務大臣 浜口雄幸 殿
遞信大臣 安達謙藏 殿
社會局長官 長岡隆一郎 殿
神奈川、愛知、靜岡、千葉、埼玉
各府縣知事 殿

東京モスリン株式會社金町工場ノ
紛議ニ關スル件（第一報）

秘

東京モスリン株式會社金町工場ノ紛議ニ關スル件

大正十五年十月二十七日

寫

[illegible]